

平成30年 第1回

南会津地方環境衛生組合議会  
臨時会  
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

平成 30 年第 1 回南会津地方環境衛生組合議会臨時会

議事日程

平成 30 年 1 月 16 日（火曜）午前 14 時 55 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1 号から議案第 2 号を一括上程（管理者提案理由の説明）
- 日程第 4 報告第 1 号 南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選について
- 日程第 5 議案第 1 号 南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 2 号 平成 29 年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13 名）

1 番	大 桃	英 樹	議員	2 番	小 玉	智 和	議員
3 番	齋 藤	邦 夫	議員	4 番	湯 田	良 一	議員
5 番	室 井	亜 男	議員	6 番	楠	正 次	議員
7 番	鈴 木	好 行	議員	8 番	星	光 久	議員
9 番	小 椋	淑 孝	議員	10 番	菅 家	幸 弘	議員
11 番	佐 藤	勤	議員	12 番	鈴 木	征	副議長
13 番	五 十 嵐	司	議長				

欠席議員（なし）

## 説明のための出席者

星 學 管 理 者 菅 家 三 雄 副 管 理 者

室 井 竜 典 会 計 管 理 者

渡 部 啓 一 事 務 局 長 阿 久 津 正 治 総 務 課 長

阿 部 妙 子 総 務 課 長 補 佐

書 記

大 塚 晃 司 財 政 係 副 主 査

開会 午後2時55分

○五十嵐 司 議長 定刻前ですけれども、全員お揃いのようなので、会議を開きたいと思  
います。

---

◇

**◎開会の宣告**

○五十嵐 司 議長 ただいまから平成30年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会を開会  
します。

---

◇

**◎開議の宣告**

○五十嵐 司 議長 これから本日の会議を開きます。

---

◇

**◎議事日程の報告**

○五十嵐 司 議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

ここで議長から申し上げます。これから議題となります議案等の審議につ  
いては会議規則第47条の規定によって、質問の回数が3回と規定されてお  
りますので、簡潔に質問されるよう、ご協力よろしくお願いいたします。

---

◇

**◎会議録署名議員の指名**

○五十嵐 司 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、

3番 齋 藤 邦 夫 君

4番 湯 田 良 一 君 を、指名します。

---

◇

### ◎会期の決定

○五十嵐 司 議長 日程第2、会期の決定について。を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りの1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司 議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

---

◇

### ◎報告第1号から議案第2号を一括上程

○五十嵐 司 議長 日程第3、報告第1号から議案第2号まで一括上程します。

本案について管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者。

○星 學 管 理 者 本日ここに、平成30年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには公私ともに大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ここで、この場をお借りしまして私から一言ご挨拶をさせていただきたいと思えます。

昨年9月24日に行われました下郷町長選挙によりまして再選をさせていただきました。

更に後ほど、報告第1号でご報告申し上げますが、昨年9月28日の管理者会におきまして、管理者及び副管理者の互選について協議をいたしました。

その結果、私が引き続き当組合管理者として就任させていただきまして、組合の運営にあたっておりますが、各施設それぞれが古い施設であることから、維持管理には十分注意をしながら施設の整備を図り、組合運営に努める

所存でありますので、議員の皆さま方のご助言、ご協力をお願いいたします。

それでは、本日提案いたしました議案等につきまして、概要をご説明申し上げます。

まず、報告第1号、南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、組合規則第9条第2項の規定により、昨年9月28日に開催いたしました平成29年度第2回管理者会におきましてそれぞれ互選されましたので、ご報告するものであります。

次に議案第1号、南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、福島県人事委員会による職員の給与等に関する報告、勧告に基づき、職員の給与改定を実施するために、給料表及び勤勉手当について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第2号、平成29年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、勧告による条例改正に基づく職員の人件費の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額はそのままとし、予備費による調整とさせていただくものであります。

まず、第2款、総務管理費では、職員の給与改定に伴う補正を給料で24,000円追加、職員手当等を227,000円追加、共済費を44,000円追加、負担金補助及び交付金を30,000円追加し、97,604,000円とするものであります。

続きまして第3款の衛生費は、保健衛生総務費では、職員の給与改正に伴う補正を1,000円追加、職員手当等を114,000円追加、共済費を22,000円追加し、57,579,000円とするものであります。

清掃総務費では、職員の給与改定に伴う補正を給料で114,000円追加、職員手当等を761,000円追加、共済費で145,000円を追加し、808,045,000円とするものです。

次に、第4款の予備費で1,482,000円の調整を行い、18,835,000円とし、歳出総額は補正前と変わらず、982,603,000円とするものであります。

以上、本臨時議会に提出いたしました議案等の概要をご説明申し上げます。

たが、よろしくご審議を賜りましてご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○五十嵐 司議長 これ、提案理由の説明を終わります。



### ◎報告第1号 南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選について

○五十嵐 司議長 日程第4、報告第1号、南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選について、を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第1号、南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選についての報告を終わります。



### ◎議案第1号 南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○五十嵐 司議長 日程第5、議案第1号、南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司 議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司 議長 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第2号 平成29年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）

○五十嵐 司 議長 日程第6、議案第2号、平成29年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番鈴木征君。

○12番鈴木征議員 参考等の内容ではございませんけれども、補正の7ページ。7ページの総括の区分の中で、環境衛生組合職員、30となっております。補正後も補正前も30名であります。この30名は、今回は一般職の改正になりますので、30名一般職が、西部、それからまあ東部合併したわけですが、行政職が30名おられるのか、あるいはこの30名の中に単労職といいますか、あるいは収集、ごみ処理、運転手、技術、そういった人、含まれているのかどうか、この一点聞いてみたいということでございます。

○五十嵐 司 議長 局長。

○渡部啓一事務局長 ただ今の12番、鈴木さんの質問にお答えいたします。

定数、衛生組合職員、全職員で30名でございます。一般行政職が14名、技能労務職員が16名、合計30名でございます。それと、収集運搬ということでございますが、収集運搬につきましては、業者の方へ委託で出しておりますので、うちの職員は単純に施設の運転業務。こちらの方にあたっている職員でございます。



以上でございます。

○五十嵐 司議長 12番鈴木征君。

○12番鈴木征議員 まあ単労職については、条例以外に組合の規則。条例の中に規則あると思うのですが、そのようにされておるのかどうか。という。

それから、今回の改正には、初任者といいますか、入ったばかりのような人達の厚くされる内容なのかな。という風に私は受け止めております。そこで、16人行政職おられる中で、5ページの別表第1の3条の関係であります。3条の関係、行政職給料表という、私あの、只見ですけれども、只見の初任者は、初任給料は、1級の5号で、それから高卒では、25号の大卒、1級の25号になっております。環境衛生組合はそのように準じてやっておられるのかどうか。

それから、もう1点、聞いていいのか悪いのか分かりませんが、行政職16人の中で、6級の人がおられるのか、6級の人。うちの方は、6級はいまのところ1人でありまして、まあこの4月までには3名という風に聞いております。お答えできるのであれば、何等級の何級の何号なのか、分かれば教えていただきたいな、と思います。あまり町職員と隔たりはないと思うのですけれども、よろしく願います。

○五十嵐 司議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 ただ今の12番議員さんのご質問にお答えいたします。

初任給の額でございますが、今、議員さんお示しのとおり、当衛生組合も同様でございます。一般行政職、高卒の初任給が1の5号給でございます。で、大卒が1の25号給でございます。

それから、技能労務職の給料でございますが、こちらは衛生組合の規則のほうで単純な労務というようなことで制定されておりますので、そちらを準用させていただいております。

それと、最高号給でございますが、6級、今現在1名、私でありますので、1名だけでございます。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 他に質疑ありませんか。

5番室井亜男君。

○5番室井亜男議員 一般会計の歳出の時にずっとこう見てみると、説明の中でこの、追加というのがあるのですが、追加というのを、ここでなぜ追加というのか。1回払っておいて足りなかったから今回追加なのか。ちょっとこの追加というものに対してちょっと分からないものですから教えてください。

○五十嵐司議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 ただ今の5番議員さん、室井議員さんの方からのご質問でございますが、この補正予算書の説明のところに記載されています追加でございますが、飽くまでも予算の追加ということでございますので、今まで当初予算、補正予算行ったものに対して、今回さらに追加というようなことで補正予算を組ませていただいております。ですので、トータル金額は当初から今まで現在の補正予算トータルの額になりますが、今回は飽くまでも今回の人事院勧告に基づく職員の給与等の改正。これに基づく追加分の補正予算でございますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐司議長 他に質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。



**◎閉会の宣告**

○五十嵐 司 議長 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

平成30年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会を閉会します。ご苦勞様でした。

閉会 午後3時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員